

第 1 0 5 回川崎市都市計画審議会を開催します

令和 8 年 7 月 2 7 日（月）に第 1 0 5 回川崎市都市計画審議会を開催します。川崎都市計画用途地域の変更（扇島地区）等の都市計画議案計 2 件の議案審議とその他 1 件の報告を行います。

1 日 時 令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 午前 1 0 時から

2 場 所 川崎市役所南庁舎 1 8 階大会議室
（川崎市川崎区東田町 5－4）

3 審議案件

（1）都市計画議案

ア 川崎都市計画用途地域の変更（扇島地区）（諮問・答申）

イ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（扇島地区）（諮問・答申）

（2）その他（報告）

ア 川崎市都市計画マスタープラン改定の基本的考え方について

以上の議案審議を行います。

（審議結果につきましては、審議会終了後、報道発表資料によりお知らせします。）

4 傍聴の定員

1 0 人（傍聴定員を超えた場合は、当日先着順により傍聴者を決定します。）

※別途、報道関係者で傍聴を希望される場合は 7 月 2 4 日（金） 1 7 時までに問合せ先宛て御連絡ください。

問合せ先

川崎市まちづくり局計画部都市計画課 町井

電話 0 4 4－2 0 0－2 7 1 0 （内線 3 5 7 0 1）